



芒種

6 月 6 日は二十四節季のひとつ芒種(ぼうしゅ)にあたります。

芒種は 6 月 6 日から夏至までの期間。太陽黄径 75 度。小満から数えて 15 日目頃です。

芒(のぎ)のある穀物や稲や麦など穂の出る穀物の種をまく季節ということから、芒種とされています。

(実際の種まきは、これよりも早い時季に行います)。

梅の実が青から黄色に変わり、百舌(モズ)が鳴き始め、かまきりや蜚が現れ始める頃でもあります。

次第に梅雨めいて、五月雨(さみだれ)の季節に入ります。

病室の打ち明け

5 月の連休明け、推定 6 才だという猫さんのご葬儀に来園した方がおられました。

何度か当霊園を利用されておりますこの方がおっしゃるには、1 年くらい前にご近所の初老の男性がこの猫を市内の公園で保護し自宅で飼うようになったそうです。

これまでの経緯が分からない猫でしたが人慣れており一人暮らしの男性と仲良く暮らしておりました。



それから半年後、猫の身体に癌が発覚し、男性は病に伏した猫を連れ獣医に通う様になります。

猫の病状は芳しくなく治る気配がしない日々が過ぎて行く中、今度は男性が重度の病に倒れ救急車で病院に運ばれました。ご近所の仲、話を聞きつけ見舞に行った所、本人は ICU におり、

男性の仕事仲間の方が応対してくれました。

挨拶もそこそこに話は獣医に入院中の猫の事にいたりしましたが、悩むまでもなく男性の病状が良くなるまで飼い主代理として責任を持つ事になりました。

数日後、意識が戻り一般病棟に移った男性の見舞に再度赴きお互いの近況と猫の経過についてお話をしたら、

男性はうつろな表情で自分自身の今後の医療費や入院費は工面出来そうだが財産も底を尽き猫の医者代は払えなくなった、と打ち明けました。

突きつけられた現実うつろな目からうつすらと涙がこぼれるのを垣間見、

獣医師に支払う治療費も含め自分が猫を引き取る事を男性に承知してもらいました。

余命いくばくも無く自宅での療養を薦める獣医師の助言もあり数日間ではありましたが、行く当ての無くなりそうな猫を介護して今日に至ります。

男性は今も入院生活をし、リハビリを行えるまでに回復しました。

